

入札監理小委員会における審議の結果報告

産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務

独立行政法人産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）の産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務については、民間競争入札を実施するものとし、平成 24 年 4 月から落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づき研究所から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1 サービスの質について（実施要項案 6・62・63 頁）

【論点】

「快適性の確保」の定量的な指標として、施設利用者アンケートの設問それぞれにつき満足度が 70%以上であることを定めているが、その根拠は何か。また、当該アンケートの項目で質の評価が十分に行えるのか。

<対応>

1 ヶ月間、施設利用者を対象にアンケートを試行し、適切な指標、項目について検討した。試行の結果を踏まえ、以下のとおり指標及び項目を修正した。

指標の修正（6 頁）

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 「研究協力センター」のさくら館 | 90%以上に修正した。 |
| (2) 「研究協力センター」のけやき館 | 85%以上に修正した。 |
| (3) 「サイエンス・スクエアつくば」 | 90%以上に修正した。 |
| (4) 「地質標本館」 | 90%以上に修正した。 |

(2)については、宿泊室に係る設問に対する満足度が 90%に及ばなかったことを考慮し、「85%以上」とした。

項目の修正（62・63 頁）

「研究協力センター」については、さくら館（短期滞在用）とけやき館（長期滞在用）にアンケートを分け、宿泊室に設置される消耗品等に合わせ一部項目を修正した。

その他の施設の項目の見直しは行わないこととした。

2 従来の実施状況に関する情報の開示について（実施要項案 36～38 頁）

【論点】

従来の実施に要した経費（36 頁）と当初契約金額（38 頁）に差があることについて、その理由を明記すべきではないか。

<対応>

当該理由を注記事項として記述した（36 頁「(注記事項)の 5 .」）、
（追加した記述内容）

- 5 . 別紙（直近の契約状況について）に記載する複数年契約の額が平成 22 年度の委託費（支払額）の 2 倍と一致しないのは、点検周期の見直し等の業務内容に変更が生じたことによるもの。

【論点】

委託費の内訳（37 頁）について、年度によっては支払額が 0 円となっている業務がある。その理由を明記すべきではないか。

<対応>

当該理由を注記事項として記述した（36 頁「(注記事項)の 4 .」）、
（追加した記述内容）

- 4 . つくばセンター設備等維持管理業務のうち、22 年度に係る北・南・西処理施設ポンプ設備点検及び北処理施設特殊研究廃水焼却処理設備点検の支払額が(0)となっているのは、点検周期の見直しにより実施しなかったことによるもの。

以上